

令和5年度

事業計画

令和5年4月1日～令和6年3月31日



公益財団法人
福岡市スポーツ協会
FUKUOKA CITY SPORTS ASSOCIATION

I 事業方針

1 基本方針

令和5年3月に、充実した市民生活と活気あふれる地域社会を実現するため、すべての市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを目指し、「市民」、「地域」、「環境」の3つの柱とそれを支える当協会を加えた4つの観点で基本方針を定めスポーツ推進プランを策定しました。

－ 基本方針 －

- 1 すべての市民がスポーツに親しめる機会の提供を目指す。
- 2 スポーツを通じた地域の活性化に取り組む。
- 3 福岡市のスポーツ文化の発展に貢献する。
- 4 経営基盤の強化

上記項目ごとに施策・事業の具体的な方向を定めた「スポーツ推進プラン実施計画 第1期（令和5年度～令和7年度）」の令和5年度について、事業を実施してまいります。

2 各専門委員会等

① 財務強化委員会

地元企業や関係機関・団体等を対象に新規会員の開拓を行うなど、賛助会費をはじめとする自主財源の確保に努め、公益財団法人として公益性と収益性の両立を図りながら、安定的な運営を目指します。

② 企画調整委員会

各委員会の情報収集や調整に努めるとともに、関係機関・団体との連携を深め、令和5年3月に策定した「スポーツ推進プラン」を基に作成した「スポーツ推進プラン実施計画 第1期（令和5年度～令和7年度）」を踏まえて、本協会諸事業を推進してまいります。また、当委員会では、各事業の適切な進行管理を行ってまいります。

③ 普及委員会

子どもから高齢者まで、障がいの有無や性別の違いなどにかかわらず、すべての市民が Well-being（幸福・健康）につながるスポーツに親しむことができるよう、市民の様々なライフスタイルやニーズに対応したスポーツ機会の提供に取り組み、世代を超えたスポーツ人口の拡大を目指します。また、市民のスポーツへの関心と参加意欲を高めるために、加盟団体と連携し、広く市民が参加できる市民総合スポーツ大会を開催し、スポーツによる交流を図ります。

④ 強化委員会

加盟団体の一層健全な組織強化と競技普及・競技力向上・指導者養成等を図るために、各団体の個別のニーズに応じた支援による各種事業の充実やスポーツインテグリティの確保及びコンプライアンスの徹底に努めていきます。

また、加盟団体が開催する「ジュニア競技力向上事業」、スポーツを通じた「国際交流事業」、全国大会や国際大会開催を契機とした競技力向上や地域での機運醸成に取り組むとともに、県民スポーツ大会での総合優勝（8連覇）を目指します。

⑤ 広報委員会

福岡市や加盟団体が持つ情報をはじめ、スポーツに関する幅広い情報の収集を行い、本協会ホームページや広報誌・情報紙や様々な媒体を通じ、市民へ幅広くリアルタイムで情報を発信していきます。また、SNS等を活用し市民ニーズを把握し、より親しみやすい広報に努めます。

⑥ 表彰委員会

本市スポーツの普及と振興に寄与し、その功績が顕著な団体及び個人、各スポーツ大会において良好な成績を収めた団体及び個人並びに、本協会の活動を支援し、その功績が顕著な団体及び個人に対して、表彰を行います。

⑦ 福岡市スポーツリーダー・バンク運営委員会

市民からのスポーツ指導者派遣要請に対し、スポーツリーダー・バンク公認指導者等を積極的に派遣・紹介するとともに、市民のニーズにあった指導者確保、資質向上に努めます。また、この制度を幅広い市民に活用していただくため、地域・スポーツ団体・トップスポーツチームとの連携を図り、広報活動も積極的に推進します。

⑧ 福岡市スポーツ少年団

「21世紀を担う子どもたち」へのスポーツ環境の醸成を積極的に推進するため少年スポーツの中核を担っているスポーツ少年団に対する理解と認識を高めるとともに、スポーツ少年団本部事業の充実を図るなど、魅力ある事業の展開とともに、その拡充に努めます。

⑨ 施設管理委員会

生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図るため、協会が福岡市から指定管理者の指定を受けた公共スポーツ施設における指定管理事業及びスポーツ教室等の各種事業を推進します。

II 事業計画

<基本方針1 すべての市民がスポーツに親しめる機会の提供を目指す>

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」活動の推進

- (1) ライフスタイルに応じたスポーツ機会の提供 【普及委員会】
- (2) 高齢者の体力づくり支援 【普及委員会】
- (3) 子どものスポーツ推進 【普及委員会】【スポーツ少年団】
- (4) 女性、障がい者、働く世代等のスポーツ支援 【普及委員会】
- (5) スポーツの観戦機会の充実 【普及委員会】

	スポーツ体験塾	指定管理施設 スポーツ教室	出前スポーツ塾	スポーツ体験ラウンド	スポーツ少年団	女性スポーツ活動 団体連絡協議会	スポーツ観戦教室
ライフスタイルに応じた スポーツ機会の提供	●	●	●				
高齢者の体力づくり支援		●	●				
子どものスポーツ推進	●	●	●	●	●		
女性、障がい者、 働く世代等のスポーツ支援	●	●	●			●	
スポーツの観戦機会の充実							●

ア スポーツ体験塾

子どもから高齢者まで、すべての市民がスポーツに親しむことができるよう、様々なスポーツに触れる「スポーツ体験塾」を開催し、スポーツ機会を提供します。

(開催回数 8回/年)

- ・会場 中央体育館 他
- ・内容 各種スポーツ教室、体力測定会など

イ 指定管理施設スポーツ教室

本協会が管理する指定管理施設において、多様な市民ニーズや幅広い年齢層に対応した健康・体力づくりを中心としたメニューのスポーツ教室を開催し、スポーツの裾野の拡大を図り、スポーツを通じた心と体の健康づくりを推進します。

	福岡市民体育館	中央体育館	総合西市民プール
指定管理者企画事業	9 教室 (109 回)	16 教室 (96 回)	47 教室 (382 回)
自主事業	3 教室 (31 回)	6 教室 (35 回)	6 教室 (78 回)
合計	12 教室 (140 回)	22 教室 (131 回)	53 教室 (460 回)

ウ 出前スポーツ塾

地域等で開催される小学生から高齢者へのスポーツ・健康づくり教室等や企

業等職員の健康体力の維持増進のために本協会のスポーツトレーナーを派遣します。また、スポーツ推進委員や加盟団体の研修等へも派遣します。

・開催回数 20回

エ スポーツ体験ランド

子どもがスポーツを体験することにより、楽しさを感じ、継続的に実施していくきっかけづくりや、競技スポーツをはじめ、ニュースポーツ、パラスポーツの体験を通じて、様々なスポーツへの理解を深めることができるイベントを各区で実施します。

・開催回数 7回/年

・会場 雁の巣レクリエーションセンター、福岡市民体育館 他

・内容 競技スポーツ、ニュースポーツ、パラスポーツの体験

オ 福岡市スポーツ少年団事業【福岡市スポーツ少年団常任委員会】

子どもたちにスポーツの歓びを提供するとともに、スポーツを通じた心身の健全な育成などを目的として活動するスポーツ少年団の活性化を図る事業を展開します。

(ア) 本部事業

福岡市スポーツ少年団本部において、「単位団の組織活性化や相互交流」「育成母集団の育成」「加入促進」等を推進する事業を実施します。

(イ) 競技別少年団サポート事業

競技別交流大会の運営等に対して、経費の一部助成を行うとともに、事務的なサポートを行い、単位少年団の相互交流及び少年団加入の促進を推進します。

(ウ) 単位少年団サポート事業

単位団が全国大会等へ参加する経費の一部助成を行います。

カ 女性スポーツ団体活性化支援事業【普及委員会】

女性スポーツ団体の資質の向上や、女性スポーツ団体相互連携・交流促進など女性スポーツ団体の活性化支援を行い、女性スポーツの普及・振興を図ります。

(ア) 女性スポーツ団体活動助成

女性指導者の育成等を図るため、協議会構成団体が開催する研修会等への経費の一部助成を行います。

(イ) スポーツフェスタ

女性指導者の育成及び市民スポーツの普及・振興に繋がるスポーツイベントを開催します。

キ スポーツ観戦教室【普及委員会】

トップ選手のプレーを身近に感じ、感動を共有することにより、スポーツの魅力や楽しさを知ってもらい、スポーツを始めるきっかけづくりとなる幅広い世代を対象としたスポーツ観戦教室を実施します。

(開催回数 2回/年)

2 加盟団体支援を中心とした競技力の向上【強化委員会】

(1) 加盟団体への競技力・指導力強化支援

ア 加盟団体強化事業費

加盟団体の競技力及び指導力向上を目的とした事業経費の一部助成を行います。

- ・助成限度額：120 千円/団体
- ・助成団体：42 団体

イ 県民スポーツ大会予選会等実施費

県民スポーツ大会出場競技団体に対する予選会及び強化練習に要する費用の一部助成を行います。

- ・助成限度額：30 千円＋（1,300 円×本選出場人数）
- ・助成団体：13 団体

ウ 重点事業補助金（指導者の育成支援）

加盟団体が実施する指導者の育成を目的とした研修事業に対し、開催経費の一部助成を行います。

- ・助成限度額：100 千円/団体
- ・助成対象事業：指導者研修、研修派遣
- ・助成団体：4 団体

エ 重点事業補助金（スポーツ教室支援）

加盟団体が開催する初心者から愛好家、子どもから高齢者までを対象にした多種多様なスポーツ教室・スポーツ交流会の開催経費を一部助成します。

- ・助成限度額：100 千円/団体
- ・助成対象事業：スポーツ教室、スポーツ交流会
- ・助成団体：15 団体

(2) ジュニア競技力向上支援

ア 重点事業補助金（ジュニア競技力向上支援）

ジュニア層の競技力向上を図るため、少年スポーツ大会・強化練習の開催経費の一部助成を行います。

- ・助成限度額：100 千円/団体
- ・助成対象事業：少年スポーツ大会、強化練習
- ・助成団体：9 団体

3 加盟団体等と連携した市民ニーズの把握

(1) スポーツに関する意識調査及び統計分析

指定管理施設及び各種事業においてアンケート調査を実施し、事業における満足度、課題、要望等を把握し、見直しや改善を図ります。

(2) 加盟団体等との定期的な意見交換

加盟団体の課題や要望を把握し、きめ細やかな支援やさらなる連携強化を図るため、アンケート調査を実施します。

<基本方針2 スポーツを通じた地域の活性化に取り組む>

1 スポーツによる交流・ネットワークの拡大・強化【普及委員会】

(1) 身近な地域でのスポーツを通じた交流機会の拡大

市民によるスポーツの関心と参加意欲の高揚を図るため、市民スポーツの祭典として、加盟団体と連携し市民総合スポーツ大会を開催します。

- (2) スポーツ大会等の実施による市民の交流
加盟 40 団体（中体連、高体連を除く）が、広く市民が参加できる目的別・レベル別のスポーツ競技大会、少年スポーツ大会など約 70 大会の開催経費を一部助成します。
- (3) 大規模大会の支援によるトップアスリートと市民等の交流
令和 5 年 7 月に開催予定の世界水泳選手権福岡大会開催に向けて、スポーツ協会独自及び各区市民プールと協力して機運醸成事業を行います。また、トップレベルの指導者やアスリートによる講習会や技術指導研修会の実施や市民等との交流を行います。

2 地域の多様な担い手と連携した「ささえる」人材の育成支援

- (1) 地域スポーツをささえるスポーツボランティアの支援
スポーツ大会・イベントのボランティア情報の発信、スキルアップのための研修会等を実施するなどの支援を行います。
- (2) 加盟団体等との連携による指導者育成支援

【スポーツリーダー・バンク運営委員会】

地域のスポーツ活動や中学校部活動で指導できる人材育成を目的とした「ふくおかスポーツ人材養成講座（仮）」を実施するなどにより、スポーツ指導に関する基礎的な知識や技能を身につけ、多様な市民ニーズに対応した指導者を紹介する『福岡市スポーツリーダー・バンク』の登録を促進します。また、リーダー・バンク登録者や現場で活躍しているスポーツ指導者に対して、多様なカリキュラムの講習会を行うことにより、指導者の資質の向上に努めます。

3 スポーツに関する情報収集と幅広い収集と研究【広報委員会】

- (1) スポーツに関する情報の幅広い収集と研究
福岡市や加盟団体、関係団体が主催するスポーツイベント等、アスリート情報、スポーツを支える市民、市内で活動するサークル団体等の情報を収集します。
- (2) 広報誌・ホームページ等を活用した情報発信の充実
収集した情報や、当協会のイベント情報等を、チラシやポスター、ホームページ、SNS、市政だより等の媒体を通じ市民へ幅広く、リアルタイムで発信します。
- ア 広報誌の発行
福岡市で活動しているトップアスリート、加盟団体の活動、スポーツに関するコラムなど、様々なスポーツ情報を広く市民に提供するため広報誌「おっしょい福スポ」を発行します。
- ・発行 年 3 回（5、9、1 月） 各 10,000 部発行
 - ・配布先 加盟団体、地区体育施設及び区役所等公共施設
- イ 情報紙の発行
加盟団体が主催及び市内の公共施設で開講されるスポーツ教室やイベント情報を提供します。
- ・発行 年 3 回（7、12、3 月） 各 60,000 部発行
 - ・配布先 市内小学 1～4 年生、地区体育施設及び区役所等公共施設

ウ ホームページ、各種 SNS の効果的な活用

ホームページ、各種 SNS を活用し、幅広い年齢層を対象に各種情報を効果的かつリアルタイムで情報発信します。

(3) SNS等を活用した市民ニーズの把握

インスタグラム、フェイスブック、ツイッター等を活用して市民ニーズを把握します。

ア インスタグラムフォトコンテスト

スポーツを「みる」視点から新たな魅力を発見し、スポーツを行っていない人にも当協会アカウントを広く周知するためにインスタグラムフォトコンテストを開催します。

＜基本方針3 福岡市のスポーツ文化の発展に貢献する＞

1 ユニバーサルなスポーツ環境づくり

(1) 国際スポーツ都市にふさわしいユニバーサルデザインの推進

ユニバーサル都市福岡にふさわしい、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を創出するため、指定管理施設及び各種事業でのハード・ソフト面において、あらゆる人に公平でわかりやすい丁寧な対応を行います。

(2) スポーツによる国際交流の支援 【強化委員会】

ア 福岡市・釜山廣域市中・高校生スポーツ交流大会支援

ジュニア層の競技力向上及び国際親善を目的として釜山廣域市との間で実施する、中・高校生のスポーツ交流大会に対して経費の一部助成を行います。

イ 加盟競技団体国際スポーツ交流事業助成

加盟団体が競技力向上及び国際親善を目的として実施する、国際スポーツ交流事業の経費の一部助成を行います。

・助成限度額：60千円/団体 ・助成団体：3団体

(3) スポーツインテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の確保

ア 加盟団体向け講習会の実施

安全安心にスポーツに取り組めるスポーツインテグリティの確保の及びコンプライアンスの徹底のため加盟団体を対象に講習会を行います。

・日時：令和5年4月7日（金）

・場所：中央市民センター

2 福岡市との課題共有によるスポーツ文化の発展支援

(1) 福岡市の関連計画等を踏まえたスポーツ施策の推進

福岡市スポーツ推進計画等の指針に則り、「する」「みる」「ささえる」の基本視点にそった事業を推進します。

ア 表彰事業【表彰委員会】

本市スポーツの普及と振興に寄与し、その功績が顕著な団体及び個人、各スポーツ大会において優秀な成績を収めた団体及び個人等を讃える表彰式

を開催します。

- ・開催予定日 令和6年3月9日（土）
- (2) 福岡市との情報交換、連携の強化
スポーツを取り巻く環境の変化や様々な課題に適切に対応するため、福岡市との情報共有、連携の強化を図り課題解決を円滑に進めていきます。

3 福岡市のスポーツ環境をささえる関連団体等との連携強化

- (1) 加盟団体、他スポーツ関連団体等との交流・連携強化
 - ア スタージャンプ福岡【普及委員会】
福岡に活動拠点を置くトップスポーツチームの協力のもと、子どもたちに種目の垣根を越えて、スポーツの素晴らしさや、体を動かすことの楽しさを伝えるスポーツイベントを開催します。トップスポーツ選手等と一緒に多様なスポーツ（遊び）を通して、スポーツの楽しさを体験します。
(開催数：年2回)
・開催予定：令和5年6月、10月
- (2) 地元大学等と連携したスポーツ・健康まちづくりの推進
 - ア 福岡大学スポーツ・健康まちづくりコンソーシアム
福岡大学を中心に福岡市や地域スポーツ関連団体・企業等で設置された「福岡大学スポーツ・健康まちづくりコンソーシアム」（共同体）に参画し、スポーツ人口の拡大、スポーツによる健康で活力あふれるまちづくりに貢献します。

<基本方針4 経営基盤の強化>

1 急激な時代の変化に対応できる人材確保及び育成、研修制度の充実

【企画調整委員会】

職員の福利厚生制度をはじめ、待遇改善を図り、魅力的な組織づくりを行うとともに、人材確保及び人材育成・資質向上のための研修制度を構築し、ワークライフバランスの推進による、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

2 指定管理施設の効率的な管理運営等【施設管理委員会】

指定管理者として、福岡市民体育館、中央体育館、総合西市民プール、を市民の健康・体力づくりの活動拠点として、安全・安心で効率的な管理運営を行っていきます。

福岡市民体育館については、競技場における大規模大会を中心とした活動の場として、中央体育館においては、区の幅広いスポーツ・レクリエーション活動の場として受け入れを行い、それぞれの施設が担う役割や独自の特長を生かしながら、市民の生涯スポーツ、健康づくりの活動の場を提供し、地域コミュニティ機能の充実を図っていきます。

総合西市民プールにおいては拠点プール施設として、国際規模や全日本規模の大規模スポーツ大会から地域の大会まで幅広いスポーツ・レクリエーション活動の受

け入れを行います。

施設名	指定管理期間
福岡市民体育館	令和4年4月～令和9年3月
中央体育館	
総合西市民プール	令和3年4月～令和8年3月

(1) 既存施設の利便性向上

利用者が求める要望に柔軟に対応し、ニーズに沿った管理・運営や機器等の導入を行います。また、施設の特性を活かしたスポーツ教室等の事業展開を行い、より魅力ある施設となることを目指します。

(2) 施設管理の効率化

スポーツ協会や施設を取り巻く環境の変化、福岡市や利用者から求められる管理・運営の水準に適切に対応しながら、各施設の設備特性に合ったプランを作成し、効果的・効率的な施設管理を実施します。

(3) 安全・安心な施設の維持管理

安全・安心第一の積極的な施設管理を実施し、次期指定管理期間に向け、施設の管理・運営ノウハウを一層向上させるとともに、新たな指定管理運営の在り方についても検討し、中長期的な施設の管理・運営の維持へと繋げます。

3 組織のガバナンス強化に向けたコンプライアンス等の向上【企画調整委員会】

コンプライアンス委員会の体制を整備するとともに、危機管理対応マニュアルを見直し、より実効性のあるものに改正します。

4 自主財源等の確保による財政基盤の強化【財務強化委員会】

新たな財源確保に向けて、調査・検討を行うとともに、自主財源の確保による公益性と収益性の両立を図りながら、自立的経営に向けた、財政基盤の強化に努めます。

(1) 収益事業等安定的財源の確保

指定管理施設での自動販売機収入及びスポーツ教室等の自主事業の実施。

(自動販売機設置予定)

区分	設置台数
福岡市民体育館	13台
総合西市民プール	12台
中央体育館	13台
合計	38台

(2) 賛助会員の拡充

法人・個人会員の獲得に向けて、未加入企業への加入及び加入企業の継続依頼等を積極的に行う。

<実行委員会事業（主催・共催事業）>

1 主催事業

(1) 令和5年度第37回 市民総合スポーツ大会【普及委員会】

市民によるスポーツへの関心と参加意欲の高揚を図るため、市民スポーツの祭典として、加盟団体と連携した「市民総合スポーツ大会」開催します。

令和5年度は総合開会式の実施を見送り、あり方について検討します。

- ・ 主 催 福岡市、福岡市教育委員会、（公財）福岡市スポーツ協会、
NPO法人福岡市レクリエーション協会、福岡市スポーツ推進委員協議会、
福岡市障がい者スポーツ協会、各区体育振興会
- ・ 大会数等 各種競技大会 (110種目、約65,000人)
競技団体スポーツ教室 (15教室、約1,500人)

(2) 福岡市・釜山廣域市中・高校生スポーツ交流大会【強化委員会】

ジュニア層の競技力向上及び国際親善を目的として、釜山廣域市との間で実施する中・高校生のスポーツ交流大会の開催について、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ検討します。

- ・ 主 催 (公財)福岡市スポーツ協会
- ・ 開 催 日 令和5年8月下旬(2泊3日)
- ・ 開催都市 釜山廣域市(派遣)
- ・ 開催種目 5種目
[中学生] バドミントン、バスケットボール、
[高校生] サッカー、テニス、セーリング
- ・ 派遣者数 福岡市100人

(3) 福岡県民スポーツ大会 福岡市選手団【強化委員会】

福岡県民スポーツ大会 郡市対抗競技大会へ参加するため、福岡市選手団を組織して各大会へ選手・役員を派遣します。

- ・ 主 催 福岡市、(公財)福岡市スポーツ協会
- ・ 開 催 日 夏季大会 令和5年8月20日(日)
(予定) 秋季大会 令和5年9月24日(土)25日(日)
冬季大会 令和5年11月20日(日)
- ・ 派遣人数 15種目 約400人
- ・ 選手団結団式 令和5年9月16日(金)

2 共催事業

(1) ウィンタースポーツフェスタ 2023

- ・主 催 ウィンタースポーツフェスタ実行委員会
- ・共 催 福岡市スケート連盟、福岡市、
(公財) 福岡市スポーツ協会、
- ・開催予定 令和5年12月
- ・会 場 パピオアイスアリーナ
- ・参加予定 2,000人

(2) 2024 FUKUOKA indoor 3×3

- ・主 催 FUKUOKA indoor 3×3 実行委員会
- ・共 催 福岡市バスケットボール協会、
(公財) 福岡市スポーツ協会、福岡市
- ・開催日 令和6年3月9日(土)
- ・会 場 福岡市総合体育館
- ・募集チーム 小学生の部 男子24チーム、女子24チーム
中学生の部 男子24チーム、女子24チーム
オープンの部 男子24チーム、女子24チーム
シニアの部 男子12チーム
男女混合の部 12チーム